

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の趣旨

長野県は、県民一人ひとりが健全な食生活を実践するよう、家庭、学校、生産者、食育ボランティア、地域など様々な関係者の参画と協働のもとに幅広い食育に取り組むため、平成20年3月に平成20年度から平成24年度を計画の期間とする「長野県食育推進計画」を策定し、「信州の食で育む人づくり～健康長寿と豊かな人間形成～」を基本理念に、「未来を担う子どもの食育」、「健康長寿を実現する食育」、「信州の食の理解と継承」、「信州の食を育む環境づくり」の4つの基本目標を掲げ、様々な施策を展開してきました。

その結果、地域で食育活動に意欲的に取り組む食育ボランティア[※]の数の増加、保育所・幼稚園・小学校・中学校における計画的な食育の推進体制の整備により、毎日朝食を食べる児童・生徒の増加、学校給食への県産食材の供給組織数及び県産農産物利用率の増加など、食育の理解・周知は着実に進んでいます。

しかし、食塩摂取量が全国よりも多く、野菜摂取量が減少しているなどの食生活の課題に加え、高血圧症などの生活習慣病も多く、全国トップレベルの健康長寿を将来にわたって継承し、発展していくためには、こうした諸課題への対応が一層重みを増しています。

また、郷土食や伝統食の継承や食べ残しの減少など環境に配慮した取組なども求められているところです。

このような状況を踏まえ、本計画では一次計画の基本理念を引き継ぎ、基本理念実現のための4つの基本分野「信州の食を育む環境づくり」、「未来を担う子どもの食育」、「健康づくりと食育」、「信州の食の理解と継承」を設定し、現時点における食育の課題を踏まえ、その改善を図るため、最終的な「目指すべき姿」を明らかにするとともに、県民、関係機関・団体、長野県の役割を定め、関係者との連携のもと食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

2 計画の性格

この計画は、食育基本法第17条に規定された都道府県食育推進計画に位置付けています。

また、「長野県総合5か年計画」をはじめ、「信州保健医療総合計画」、「第2期長野県食と農業農村振興計画」及び「第2次長野県教育振興基本計画」等と整合性を図りながら、これらと一体的に食育を推進する計画です。

3 計画の基本方針

この計画を策定するにあたって、次の点を基本方針とします。

- (1) 長野県の食育推進の基盤とする。
- (2) 国が策定している第2次食育推進基本計画の基本的な取組方針を参考とする。
- (3) 県民、関係機関・団体の幅広い協力を得て策定・推進する。
- (4) 長野県の実情に即した計画とする。
- (5) 具体的な指標と目標を設定する。
- (6) 具体的な対策を記載する。
- (7) 関連する他の計画との整合を図る。

※食育ボランティア

食育の推進にあたって、地域に密着した活動を行うボランティア。食生活改善推進員や農村女性団体（農村女性ネットワークながの、長野県農村生活マイスター協会、JA長野県女性協議会等）の会員など、伝統的な食文化や郷土食の作り方、日本型食生活、地産地消など「食」に関する知識と経験を持ち、学校や地域での食育活動を、熱意を持って先進的に展開している方。

4 計画の期間

平成 25 年度（2013 年度）を初年度とし、平成 29 年度（2017 年度）を目標年とする 5 か年計画です。

5 取り上げる指標の設定

本計画で設定している「信州の食を育む環境づくり」、「未来を担う子どもの食育」、「健康づくりと食育」、「信州の食の理解と継承」の 4 つの分野において、それぞれの分野の最終的に「目指すべき姿」を明らかにした上で、そのために必要な「県民自らの取組」、さらには県民を支えるために必要な「関係機関・団体の取組」及び「長野県の取組」を記載します。

こうして記載することで、目的と手段をはっきり分けるとともに、実施者を明確にすることが可能となります。

区分	内容	指標の具体例
目指すべき姿	その分野で最終的に目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関心のある県民の割合 ・毎日朝食を食べる児童・生徒の割合 ・主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合 ・食文化や地域の産物を使い、時には新しい料理を作っている県民の割合
県民自らの取組	目指すべき姿の実現にむけ、県民自ら取組むことが望まれる取組	<ul style="list-style-type: none"> ・食育ボランティア数 ・ひとり又は子どもだけで朝食を食べる児童生徒の割合 ・食塩摂取量 ・「おいしい信州ふーど(風土)」の認知度
関係機関・団体の取組	目指すべき姿や県民自ら取組を支えるため、関係機関・団体の取組として期待されるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村食育推進計画の策定割合 ・食事バランスガイドや栄養成分表示などの表示をする飲食店の割合 ・学校給食での県産農産物利用率
長野県の取組	目指すべき姿や県民自ら取組、関係機関・団体を支えるために行う長野県の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・食を育む県民会議の開催 ・公立小・中・特別支援学校への栄養教諭の配置数 ・研修会の開催 ・信州の味コンクールの開催

6 計画の推進、進捗管理・評価

(1) 推進体制

県民を挙げての食育推進を図るため ※矢印は上位の目標の実現を支える取組等を表す
てこの計画を推進・評価するとともに、同会議の構成団体は計画内容をそれぞれの取組に反映
します。

「信州の食を育む県民会議」は、年1回以上開催します。

また、構成団体は、食育の推進に関連のある機関や団体に向けて、本計画の趣旨を踏まえた
取組を実施していただくよう、さまざまな機会を通じて呼びかけていきます。

さらに、食育の推進に関係のある機関や団体が、県民の身近なところで連携して食育に取り
組むため、県内10圏域に保健福祉事務所が設置している「地域連絡会議」などを活用し、地
域ごとの実情に応じた取組の実践を進めます。

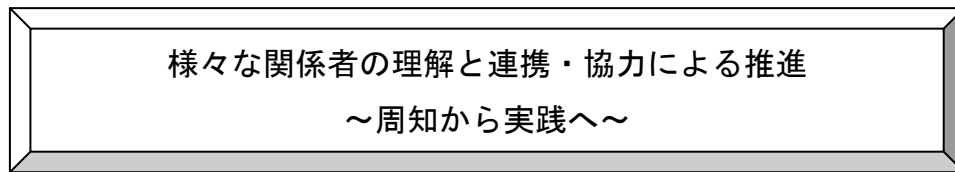
「地域連絡会議」は、年1回以上開催します。

表1 信州の食を育む県民会議構成団体名簿（平成24年12月現在）

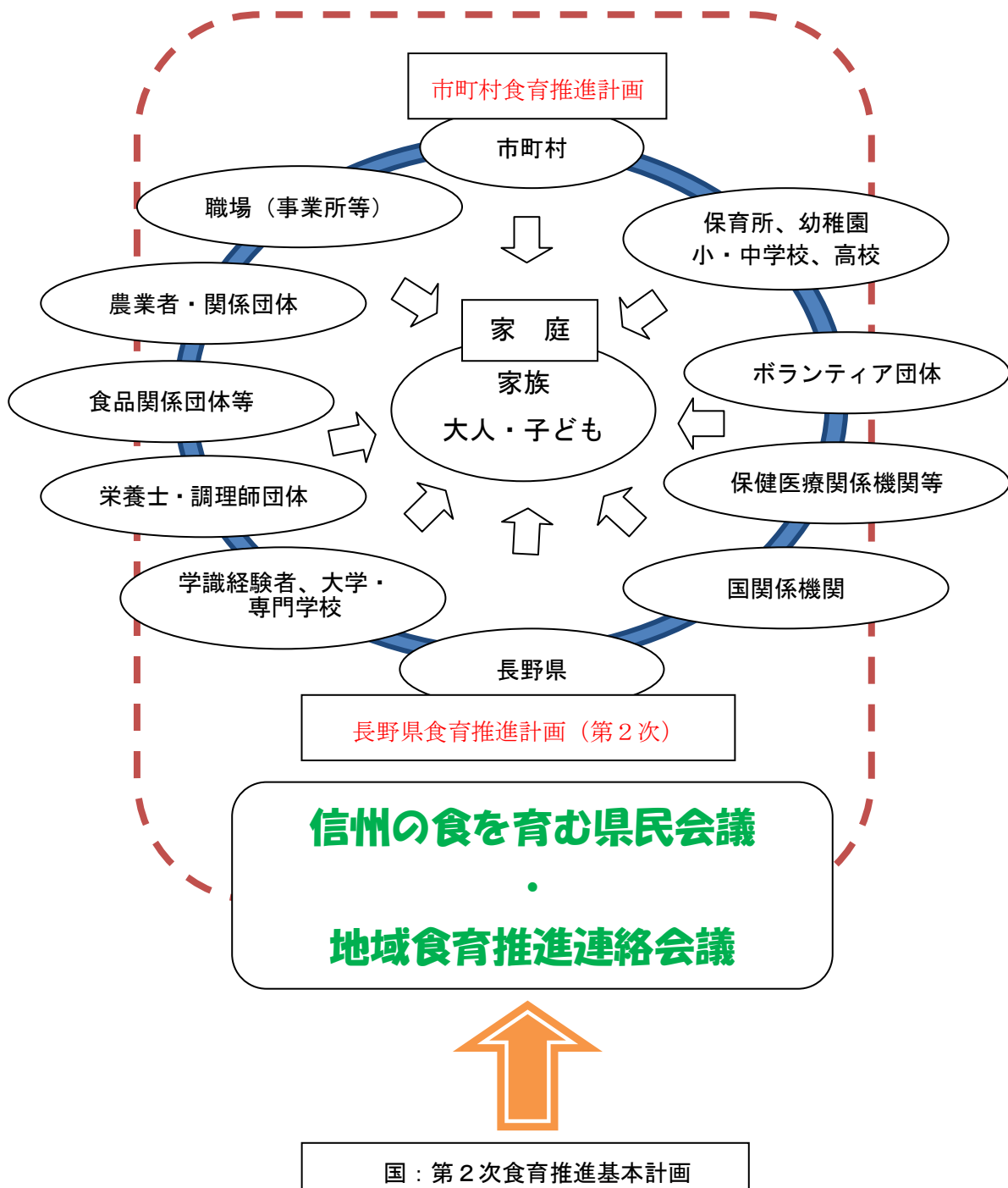
構成団体名			
医療・保健等関係	(社)長野県医師会	農業関係	長野県農業会議
	(社)長野県歯科医師会		長野県農業協同組合中央会
	(公社)長野県栄養士会		長野県農村文化協会
	(社)長野県調理師会		関東農政局長野地域センター
	(社)長野県食品衛生協会		市町村
長野県小学校長会	長野県町村会		
長野県中学校長会	長野県市町村教育委員会連絡協議会		
保育所・幼稚園・学校等関係	長野県高等学校長会	ティ ア 食育 ボ ラン	長野県食生活改善推進協議会
	長野県保育園連盟		農村女性ネットワークながの
	(社)長野県私立幼稚園協会		長野県農村生活マイスター協会
	長野県学校保健会栄養教諭・学校栄養職員部会	有識者	元長野県食育推進会議
	長野県PTA連合会	長野県	長野県教育委員会
	(財)長野県学校給食会		長野県
	消費者関係 流通	長野県スーパーマーケット連絡会	
長野県生活協同組合連合会			
長野県消費者の会連絡会			

図1 食育の推進体制

食育の推進体制



【地 域】



(2) 県民運動の推進

「信州の食を育む県民会議」の構成団体をはじめ、県内外の関係機関・団体は、それぞれの事業計画等に基づき、様々な機会を通じて県民に働きかけ、県民と共に食育を県民運動として展開していきます。

(3) 食育の推進に関する県民の状況や関係機関・団体の取組に関する実態把握

本計画の策定にあたって、下記の調査や統計資料を活用して実態把握を行いました。
今後これらの調査や統計資料の最新データ等を計画の進捗管理や評価等に活用します。

表2 食育の推進に関する県民の状況や関係機関・団体の取組に関する実態把握

調査・統計資料名	担当課等	備考
県民健康・栄養調査	健康福祉部健康長寿課	3年に1度実施
児童生徒の食に関する実態調査	教育委員会保健厚生課	3年に1度実施
長野県学校保健統計調査	〃	
食育推進計画等に関する調査	内閣府	毎年
都道府県別生命表	厚生労働省	5年毎に公表
人口動態統計	〃	
食育関係状況調査	関係各課	

(4) 進捗管理・評価

事業等を通じて入手できる統計資料を十分に活用して、計画に記載されている指標の進捗状況を数値で把握するとともに、必要に応じてアンケート調査等により、取組の具体的な内容を確認します。

計画に記載されているそれぞれの取組や指標及び目標についての進捗管理や評価は、原則として毎年度実施し、必要があれば計画の修正を行います。

また、計画期間の終了に先立って、期間を通じた評価を実施し、次の計画策定に反映します。

(5) 進捗状況・評価の公表

県は、計画の進捗状況や評価を「信州の食を育む県民会議」に報告するとともに、県ホームページ掲載等を通じて県民に公表します。